

入 札 公 告

分任支出負担行為担当官
岩国航空基地隊
経理隊長 村田 直久
(公印省略)

記

1 競争入札に付する事項

調 達 要 求 番 号	件 名	履 行 期 限	履 行 場 所
06-1-1372-1510-0012-00	ボイラー整備	令和7年3月31日	岩国航空基地

2 適用する契約条項

役務請負契約一般条項

3 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。
- (2) 入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとし、該当端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。ただし、単価契約の場合は端数処理を行わず入札書に記載された金額（単価）の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額をもって申し込みがあったものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は、被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

5 入札日等

- (1) 日 時
令和6年5月16日（木）13時30分～
- (2) 契約条項等を示す場所及び入札の場所
岩国航空基地隊 経理隊入札室

6 入札説明書交付

応札意思のある者は令和6年5月15日(水)12時00分までに電話等で連絡し、資格審査結果通知の写を提出の上、岩国航空基地経理隊契約班において入札説明書等を受領すること。(FAX対応可。)

7 保証金

(1) 入札保証金及び契約保証金 : 免除

(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

8 契約書の作成

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

9 入札の無効

競争参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 その他

(1) 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、封筒表面に調達要求番号及び件名を朱書きの上、さらに封筒に封入し、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付すること。

(2) 郵送による入札書の受領期限は、入札日前日(令和6年5月15日)の16時45分までとする。

(3) 契約手続等は、「海上自衛隊契約規則」及び「入札及び契約心得」による。

(4) 当基地は米軍管理のため、入門証のない者は、契約担当者へ事前に調整のこと。

(5) 入札に関する問い合わせ : 〒740-8555 山口県岩国市三角町2丁目

海上自衛隊 岩国航空基地隊 経理隊 契約班
担当者 : 岡田 TEL 0827-22-3181(内線6446又は6447)
FAX 0827-21-2006(直通)